

第2回 三学期制移行準備委員会 要点記録

【委員長】

ただいまより、第2回三学期制移行準備委員会を開会する。

委員より、資料7として資料提示があった。議事(6)から議事に入る。

○議事(6) 平成28年度 練馬区移動教室の日程について(案)(資料7)

【事務局】

- 資料7に基づき説明

【委員】

移動教室対策委員会では、移動教室を第二土曜日にも行う前提で検討した。そこからさらに踏み進めて、全ての土曜日も行えるとした場合について検討した。そうすれば、5月の連休明け2週間後から開始し、11月上旬までに終わらせることができる。11月、12月に他の学校行事を入れられることや、単独で移動教室を実施できることのメリットがある。

【委員長】

二学期制を導入した際のメリットとして、行事が組みやすいということがあった。今回、三学期制になっても同日数での移動教室を組むことができるとの報告をいただいた。

【委員】

第二土曜日に移動教室を行うことについて、学校の判断では議論できないものと考えていた。本委員会の中で決定された上で移動教室対策委員会で議論できればいい。

【委員】

地域行事との兼ね合いがあるので、教育委員会で決めてもらった方がよい。地域のスポーツ大会等は土日に組まれているケースが多い。簡単に学校の都合だけでは動けないと考えている。

【委員】

スポーツ大会等の日程まで動かすのは難しいかもしれないが、前もって日程を言えば、地域のスポーツ活動も個々の話では対応可能かと思う。案2の方がありがたい。

【委員】

地域活動の予定が組めなくなるという声が上がると思うが、PTAとしても、勉強以外にいろいろな活動が行われると、子供にとってありがたい。

【委員】

第二土曜日は給食を出さないことになっている。年8回全部でなくても、午後までできれば、ゆとりある新しい三学期制ができるのではないか。

【委員長】

昨年行った土曜日授業の検証ではその点は議論していない。三学期制の議論とは別の場で議論をしないと話が混乱すると思う。移動教室については引き続き移動教室対策委員会で検討してもらいたい。

○議事（１）三学期制移行までのスケジュールについて（修正案）（資料２）

【事務局】

資料２に基づき説明

【委員】

３月に学校だよりで周知するというのが、間に合うかどうか心配である。

【事務局】

すでに校長会等で話をしているので、各学校で対応していただいていると考えている。

【委員長】

まだ行っていない学校があるのであれば、４月になってから教育委員会から示してもいいのではないか。

【事務局】

教育委員会としては、教育だよりに載せて周知を図った。今度の４月号にも載せる予定である。

【委員】

充実したリーフレットとするためには、各学校で考えていることを拾いあげていくことが必要ではないか。

【委員長】

この４月で校長も異動により代わる学校もある。４月以降、各学校に対して丁寧に対応して、全校が同じスタートラインでいけるように事務局の方で対応してもらいたい。

○議事（２）新たな三学期制について（調整中）（資料３）

【事務局】

資料３に基づき説明

【委員】

開校記念日および都民の日に授業を行うことについて、学校ごとに違くと保護者の間では、隣の学校はこうなのという話になる。三学期制になることで地域活動が減ってしまうのは困る。地域で統一されていた方がありがたい。

【委員長】

三学期制になって都民の日にも授業を行うと、やっぱり授業時数の確保がギリギリなのかと捉えられないか。

【委員】

授業時数の確保が根本にある。現在も都民の日と開校記念日に授業を行っている学校もある。三学期制に移行するにあたり、中学校では、２年生、３年生の授業時数の確保が厳しい。土曜日の活用の仕方を議論の対象にしてもらえるとありがたい。年８回を年１０回にするとか夏休みを少し前倒すとか柔軟な対応が可能であるかどうか大きい。特に冬については、インフルエンザ等で学級閉鎖をすることを想定して、余剰の時数を考えて組まざるを得ない。

【委員長】

土曜日の活用について、あらためて検討した方が現実的ではないか。あれもこれも動かすと、それなら月2回実施した方がよいという話が出てくる可能性がある。

【委員】

土曜授業を月2回行うのと、月1回で午後も1時間または2時間授業ができることは全然違う。現状の中で第二土曜日というのがあるので、そこをうまく活用することを考えるのがいい。

【委員長】

土曜日の扱いをどうするかは次のテーマとした方がよい。第二土曜日の使い方を検討してほしいということは残すべきだと思うが、この場では結論を出すことはできないと思っている。

【委員】

小学校でも、現在、開校記念日や都民の日に授業を行っているところもある。土曜授業を月2回行ってしまうと、教員の勤務の振り替えは夏休みに全てとることになってしまう。そうすると、夏休みの水泳指導の回数を減らすことになりかねない。二学期制では夏休み前に通知表を出さないことから面談を実施するとなっていたが、三学期制でさらに面談を実施するとなると時間を確保することができるのか。第二土曜日だけでなく、夏休みの使い方についても検討が必要である。

【委員長】

教員は指定休の取り方で苦労している。今の枠の中でやるのが現実的ではないか。ここではまだ「調整中」であるので、今後も検討を続ける。

【委員長】

教員にとって、一学期が「基礎」で、二学期が「充実」で、三学期が「まとめ」というイメージがあるのか。

【委員】

生活面では合っていると思う。学習面では、教科によってだいぶ違う。数学、英語は積み重ねの教科と言われているので「基礎」「充実」「まとめ」という流れにもなるが、教科によってうまくあてはまらない場合もある。

【委員】

「学習の仕方」であれば、1年間を通したノート指導や話し合い活動とか、基礎から充実、まとめという流れがあてはまると言えなくもない。

【委員】

子供は一学期はこう、二学期はこうと型通りに育っていくわけではない。教師の視点で子供を育てていく目標と言った方がよい。

【委員長】

今出た意見を基に、もう一度部会で検討していただきたい。

○議事(3)リーフレット(イメージ)(資料4)

【事務局】

資料4に基づき説明

【委員長】

あまり字を入れないでさらっと読める形でいきたい。盛りだくさんだと読めない。

【委員】

こと細かく書いてあっても読まない。平成28年度に問題は多かれ少なかれ出てくると思うので、分かりやすい方がよい。

【委員】

三学期制でどうなるか、保護者が何を变えなくてはいけないのかが分かるようにしてほしい。

【委員】

三学期制で取り組む具体的な活動や指導というところで他市の例を見ると、抽象的で何をやりたいのかが伝わらない。保護者にとって三学期制の一番のメリットは通知表が3回出ることである。そこを前面に出して、不安な部分に対する回答を書くのがいいと思う。

【委員長】

保護者にとって分かりやすいものという視点で事務局で検討してもらいたい。

○議事(4) 評価の在り方について(案)(資料5)

【事務局】

資料5に基づき説明

○議事(5) 三学期制移行に伴う校務支援システム改修に関する方針について(修正案)(資料6)

【事務局】

資料6に基づき説明

【委員長】

前回の話を受けて、柔軟に対応できることになったということか。

【副委員長】

資料5の新しい三学期制のところただし書きが追加されている。そのただし書きで「学年評価」が追加されたことにより通知表のタイプが変わってくるので、それに伴って方針を変更したということである。改修の対象校が増えることになるのでスケジュール的には厳しくなるが、なんとかこのスケジュールで進めさせていただきたい。

【委員長】

単学期タイプの確認というのは、様式の確認ということか。

【事務局】

三学期のところは一学期、二学期、三学期にプラスして学年の表記をするかは校長の判断ということになるので、各学校に確認しなければならない。その作業を追加した。

【委員】

マイナーチェンジとして観点を増やしたいとか枠の大きさを変えたいとかについてもできるように予算を付けてほしいと要望したが、どうか。

【事務局】

予算よりも期間が心配である。平成 28 年度に三学期制の通知表を出すのが第一条件である。

【委員】

スケジュールで示された期間で、各校との調整・合意とあるが、その期間内にできるのか。

【事務局】

大幅な変更はできない。ただし、現場でできる範囲内であれば可能であると考える。

【委員長】

変えられるということで、学校ごとに相談してもらい対応していく。

○議事（7）その他

【事務局】

次回の三学期制検討委員会は新年度となる。現委員の方については継続してもらいたい
が、異動によりメンバーが変わる可能性もあり、その場合はあらたに委員を依頼する。

【委員長】

以上で、第 2 回三学期制移行準備委員会を終了する。